

<サービス料金表>

単位数×地域加算(10.27)×0.1、0.2、0.3

費用項目 (基本部分)	多床室(4人室・2人室) 介護保健施設サービス費(iii)				従来型個室 介護保健施設サービス費(i)				
	単位	1割	2割	3割	単位	1割	2割	3割	
介護度	要介護 1	775 単位/日	796 円/日	1,592 円/日	2,388 円/日	701 単位/日	720 円/日	1,440 円/日	2,160 円/日
	要介護 2	823 単位/日	846 円/日	1,691 円/日	2,536 円/日	746 単位/日	767 円/日	1,533 円/日	2,299 円/日
	要介護 3	884 単位/日	908 円/日	1,816 円/日	2,724 円/日	808 単位/日	830 円/日	1,660 円/日	2,490 円/日
	要介護 4	935 単位/日	961 円/日	1,921 円/日	2,881 円/日	860 単位/日	884 円/日	1,767 円/日	2,650 円/日
	要介護 5	989 単位/日	1,016 円/日	2,032 円/日	3,048 円/日	911 単位/日	936 円/日	1,872 円/日	2,807 円/日

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
初期加算	30 単位/日	31 円/日	62 円/日	93 円/日	入所日より起算し30日以内の期間
認知症ケア加算	76 単位/日	79 円/日	157 円/日	235 円/日	日常生活に支障を来すような症状・行動又は意思疎通の困難さが見られることから介護を必要とする場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	34 単位/日	35 円/日	70 円/日	105 円/日	実績期間内における在宅復帰・在宅療養支援等指標が40を超えている場合
緊急時治療管理(救命救急医療必要時)	518 単位/日	532 円/日	1,064 円/日	1,596 円/日	該当者 (月に1回・連続する3日を限度)
特定治療(特別な治療が必要時)	(老人医科診療報酬点数×10円)の1割				該当者
所定疾患施設療養費 I	239 単位/日	246 円/日	491 円/日	737 円/日	該当者 (月に1回・連続する7日を限度、肺炎・尿路感染症・帯状疱疹が対象)
所定疾患施設療養費 II	480 単位/日	493 円/日	986 円/日	1,479 円/日	所定疾患施設療養費 I の要件に医師の研修が必要
短期集中リハビリテーション加算	240 単位/日	247 円/日	493 円/日	740 円/日	集中的なリハビリテーションを行った場合(入所3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	247 円/日	493 円/日	740 円/日	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(週に3日を限度・入所3ヶ月以内)
外泊時サービス費	362 単位/日	372 円/日	744 円/日	1,116 円/日	外泊時、所定のサービス費に代えて算定(1ヶ月に6日を限度)
外泊時在宅サービス利用費	800 単位/日	822 円/日	1,644 円/日	2,465 円/日	外泊時に在宅サービスを利用した場合、所定サービス費に代えて算定(1ヶ月に6日を限度)
栄養マネジメント加算	14 単位/日	15 円/日	29 円/日	44 円/日	多職種協働で栄養ケアマネジメントを行なった場合
低栄養リスク改善加算	300 単位/月	309 円/月	617 円/月	925 円/月	低栄養リスクの高い利用者に対して多職種協働で計画を作成し、食事の観察及び会議を行った場合(6ヶ月以内)
経口移行加算	28 単位/日	29 円/日	58 円/日	87 円/日	経口摂取者に経口摂取を進める為に医師の指示に基づき栄養管理を行う場合(180日限度)
経口維持加算 I	400 単位/月	411 円/月	822 円/月	1,233 円/月	著しい誤嚥が認められる利用者に対し他職種共同で食事の観察及び会議を行った場合(6ヶ月以内)
経口維持加算 II	100 単位/月	103 円/月	206 円/月	309 円/月	経口維持加算(I)を算定している者であって医師・歯科医師・言語聴覚士が加わっている場合
口腔衛生管理体制加算	30 単位/月	31 円/月	62 円/月	93 円/月	介護職員に対して歯科医師、歯科助手より口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月に1回実施している場合
口腔衛生管理加算	90 単位/月	93 円/月	185 円/月	278 円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを、月2回以上行った場合
療養食加算	6 単位/回	7 円/回	13 円/回	19 円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合(1日に3回限度)
入所前後訪問指導加算(I)	450 単位/1回	463 円/1回	925 円/1回	1,387 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においてサービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(II)	480 単位/1回	493 円/1回	986 円/1回	1,479 円/1回	入所前後(入所予定日前30日以内又は入所後7日以内)に訪問し、退所を念頭においてサービス計画の策定、診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,233 円/1回	試行的な退所時に、退所後の療養上の指導を行った場合(月に1回・3ヶ月間限度)
退所時情報提供加算	500 単位/1回	514 円/1回	1,027 円/1回	1,541 円/1回	退所後の主治医に対して、文書にて診療状況等を示した場合
退所前連携加算	500 単位/1回	514 円/1回	1,027 円/1回	1,541 円/1回	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合
訪問看護指示加算	300 単位/1回	309 円/1回	617 円/1回	925 円/1回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
地域連携診療計画情報提供加算	300 単位/回	309 円/日	617 円/日	925 円/日	診療情報提供書を計画管理病院に提供した場合
夜勤職員配置加算	24 単位/日	25 円/日	50 円/日	74 円/日	夜間における手厚い職員配置(20:1以上)
認知症情報提供加算	350 単位/回	360 円/回	719 円/回	1,079 円/回	認知症疾患医療センター、認知症鑑別診断等に係る専門医療機関に紹介した場合
サービス提供体制強化加算(I)	18 単位/日	19 円/日	37 円/日	56 円/日	介護職員総数のうち介護福祉士を60%以上配置
認知症行動・心理症状緊急対応加算1	200 単位/日	206 円/日	411 円/日	617 円/日	認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合の受入れ(入所した日から7日を限度)
再入所時栄養連携加算	400 単位/1回	411 円/1回	822 円/1回	1,233 円/1回	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となるなど、施設・病院の管理栄養士同士が連携して栄養管理の調整を行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算	125 単位/1回	129 円/1回	257 円/1回	386 円/1回	多剤投与されている方の処方方針をかかりつけ医師と事前に合意、また退所時において内服薬が入所時に比べ、1種類以上減少している場合
褥瘡マネジメント加算	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	31 円/月	褥瘡発生予防のため定期的な褥瘡評価を実施し、計画的な管理をした場合(3ヶ月に1回を限度)
排せつ支援加算	100 単位/月	103 円/月	206 円/月	309 円/月	排泄障害等のため介護を要する入所者に対し、他職種協働で計画を作成し支援した場合(6ヶ月以内)
ターミナルケア加算 1	160 単位/日	165 円/日	329 円/日	493 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算 2	820 単位/日	843 円/日	1,685 円/日	2,527 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算 3	1,650 単位/日	1,695 円/日	3,390 円/日	5,084 円/日	終末期におけるケア 死亡日
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数にサービス別加算(3.9%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数にサービス別加算(2.1%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
身体拘束廃止未実施加算	施設サービス費より10%減算				入所者の生命または身体保護をする為緊急やむを得ない場合を除き身体拘束及び行動の制限を行った場合